

前回ワークショップでの意見・回答

1. 再配置案に対する意見

(1) 施設面積について

- コミュニティセンターをよく利用していて建物の構造が想像できるがゆえ、コミュニティセンターの建物を改修して児童センターといすぎ荘の機能を集約するには広さが足りないのではないか。
- 児童センター、コミュニティセンター、いすぎ荘のすべての機能を入れるには狭すぎるので、I案にするのであれば、隣りに体育館を増設したらどうか。
- それぞれ大規模改修をしてコミュニティセンター、児童センター、いすぎ荘をそのまま残すことの検討の余地はないのか。

【回答】

資料4のとおり、各再配置案は現状の利用率から必要な面積を検討した結果用途に応じて柔軟に活用できるように改修方法を工夫することや、利用時間帯を調整いただくことで、提示したいずれの案でも必要最低限の活動が可能で

す。
また、コミセン、いすぎ荘は稼働率が低く、現状でも面積が過大と言えます。市全体の稼働率と比較しても低いです。

本ワークショップでは、老朽化した施設の課題を解決するとともに、「総量削減」と「サービス機能の維持」といった基本方針に沿った検討をしていることから、再配置案での面積は必要最低限の活動を維持しつつ利用率が高まる規模としています。

(2) II - ①、II - ②案における建設階について

- 平屋建てではなく2階建てにするのはどうか。
- なぜ平屋建てなのか疑問だ。同じ広さの土地を有効活用するなら、複数階建てでも良いのではないか。水害時にも避難できる施設にしてほしい。

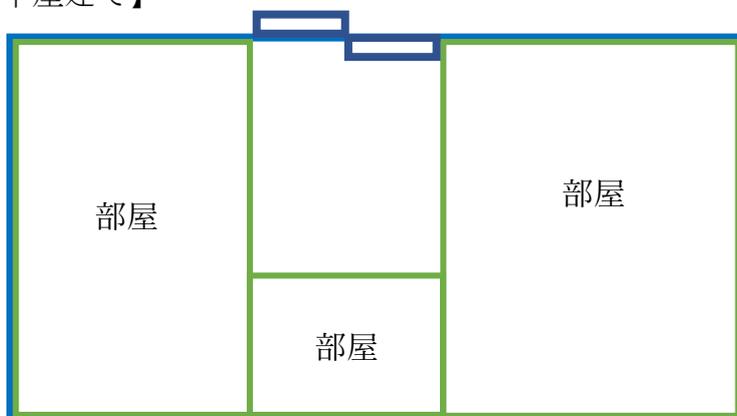
【回答】

平屋建てには下記2点のメリットがあります。

- ① 上下運動がなく、バリアフリー施設となること
- ② 同じ面積の場合、階段、EV（エレベーター）が不要となり、より広い面積が使用面積として活用できるため、複層階建てに比べて広い部屋が取れること

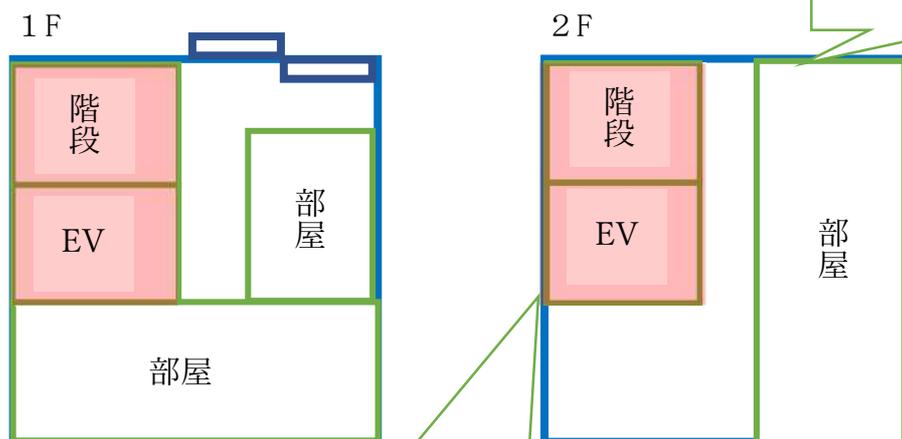
また、早通コミュニティセンター及び児童センターの地先は平屋建てにも対応できる土地を有しています。

【平屋建て】



平屋建て、2階建てどちらも同じ面積ですが、2階建ての方が部屋が小さくなっているのがわかります。

【2階建て】



階段、EV分使える面積が減っています。

防災面からの危惧をいただいている点については次の4点のとおりお答えします。

- ①早通地域には早通駅をはさんで南北にそれぞれ小学校と中学校があり、どちらも避難所（避難場所）の指定を受けていて水害時の避難スペースが確保されていること
- ②河川はん濫警戒時には洪水が発生する前に避難情報が新潟市から発表され、避難時間が確保されること
- ③直近の災害時ではコミュニティセンターにおいて避難者がいなかったこと

(R6.1.1 能登半島地震早通地区避難状況)

早通地区施設名	避難者数 (報告のあった最大数)
早通南小学校	200名
早通中学校	200名
早通コミュニティセンター	0名
(補)早通児童センター	-
早通北保育園	0名
早通南保育園	0名

- ④再配置案Ⅰで複数階建ての案が提示されていること

以上から、Ⅱ - ①案、Ⅱ - ②案ともに、平屋建ての提案としています。

(3) 検討にはソフト対策を先んじたい

- 今回の議論は職員配置などソフト面の話ではなく、建物などハード面の話ということ全体に伝えてもらいたい。ソフト面だけを切り離して議論するのは難しい。
- ソフト面を考えてからでないと評価できないと思う。ハード面から決めてしまうと、それに合わせてソフト面を決めなければいけなくなってしまう。それではソフト面がないがしろになる恐れがあると思う。

【回答】

現在進めている、地域別実行計画は、必要なサービス機能をできるだけ維持しつつ、公共施設の総量削減を目指すものであり、第1～3回のWSでは必要な

サービス機能の維持が可能な施設（ハード面）を皆さんと検討しています。

各再配置案は資料4のとおり、現状の利用率から必要な面積を検討。可動壁の採用など改修方法の工夫や、利用時間帯の調整で、いずれの案でも必要最低限の活動が可能です。

「各部屋の必要な規模や設備を具体化していくこと」＝「ソフト対策」とお考えであれば、再配置案を絞り込んだ上で次回以降、検討していくこととしています。

また、人員配置について機能のひとつと考えていますが、予算が伴うものですので、運用開始以降の予算の範囲内で児童センター機能を維持するために必要な人員の確保を進めていくものと考えています。

なお、このように施設のあるべき姿を検討するステップを「基本構想」の段階として1年間の期間を予定しています。

2. 評価軸に対して

(1) 子どもが安全に遊び過ごせる空間が確保されているかについて

- 「空間が確保されている」とあるが、「専門職員の配置」も評価の視点案、評価軸案ともに明記してほしい。児童館ガイドラインにも専門員（児童厚生員）の配置は位置付けられているので、空間が確保されれば良いわけではない。
- 評価の視点案には「児童センターで担ってきた機能を適切に維持していく」と書かれているように場を提供するだけでなく「児童センターで担ってきた機能」を維持するという視点が大切だ。健全育成できる役割が確保されているなど評価軸に記載されていると良い。
- 児童センターがなくなっても、これまで児童センターが担ってきた「児童福祉施設」という機能は確保してほしい。児童福祉施設が地域からなくなることに對して、市はどのように考えているのか知りたい。
- 児童館ガイドラインは子どもの健全育成について重要な視点だと思うので、児童センターがなくなったとしてもガイドラインに沿った運営をしてほしい。

【回答】

再配置案で示しているとおり、再配置される施設はコミュニティセンター（児童福祉施設ではありません）となります。

また、児童館ガイドラインに準拠している児童センターの担っていた機能※を可能な限り存続し、施設利用を工夫することで維持し、

児童館ガイドラインにも考慮した運用としていくことと考えています（児童センターと同等の機能はなくなる）。

※機能＝児童センターで実施していたイベントや事業、利用されていた遊び方及び人員配置などと置き換えてお考えください。これらは必要最低限の規模で継続されます。

(2) 連絡所はなくさないでほしい

●住民として連絡所の機能をなくされては困る。評価の視点案のどこにも連絡所に関するものがないので、この評価軸に含めたらどうか。「年代を問わず、いつでも誰でも利用できる空間と連絡所が確保されている」と表記してほしい。

【回答】

いずれの案でも連絡所を残す案としていきますので、差がつかないことから評価軸に追加しないものとします。

(3) 貸室を活用した活動ができるようにされているかについて

ア. 子どもの視点や児童センターの体育館に関する質問について

●子どもがいつでも身体を動かせる場所が貸室では困るので、「子どもがいつでも身体を動かせる場所が確保されている」という新たな評価軸が必要だと思う。

●これまで児童センターでしていたバスケットボールやバドミントンなどをするには運動ができる「体育館」が必ず必要なので、「子どもがいつでも身体を動かせる体育館を確保する」という評価軸が必要だと思う。また、子ども優先で使えるかという視点も大事だ。

●評価の視点案 F・G が評価軸案では「貸室」として集約されているが、身体を動かせる場所は貸室ではなく体育館であるかどうかという視点も大事だ。「体育館」は貸室ではなく、独立した機能だと思うので、評価軸にも「貸室と体育館を確保する」としてほしい。

【回答】

Ⅲ案を除き、各再配置案で子どもが優先利用できる運動室を用意しています。また、子ども専用とする場合、子ども優先利用時間以外は空き部屋になってしまい、施設を有効活用しているとは言えません。

優先時間以外は貸室として有効活用することを前提にお考えください。

イ. コミセン利用者の視点に立った質問について

評価の視点案 G にあるサークル活動には、ダンスや社会体育など大きな部屋でしかできない活動もあるので、広さは十分確保できるかという視点からも評価してほしい。

【回答】

資料4のとおり、いずれの案でも現在の地域活動やサークル活動に必要な面積は確保されています。

また、評価軸の一つとして「地域の集会やサークル活動が十分できる貸室が確保されているか」がありますので、こちらの評価軸で評価いただければと考えます。

(4) 過度な財政負担を将来世代に残さないようにされているかについて

●案を比較する際には「過度な財政負担を将来世代に残さないようにされている」という視点があつて良いと思う。その視点がなければ、そもそもこのワークショップの意味がなくなってしまうのではないか

●そもそも施設を1つにすればコストは安くなるはずなので、過度な財政負担がどの程度なのか分からないが、将来に渡って地域に必要なものにはしっかりお金をかけるべきだ。評価軸案⑤の表現を「過度な財政負担を将来世代に残さないようにされている」と断言するのではなく、「過度な財政負担

を将来世代に残さないよう工夫をしている」くらいにしたらどうか。

- 過度な財政負担を将来的に残さないようにとあるが、できるだけ建物を小さくするという話になりかねない。過度な財政負担をしてでも、きちんと後世に受け継がれるような施設をつくるべきだ。例えばプレハブの小さな建物を作ったとしたら、将来的に誰にも使われない建物になり、元も子もないと思う。

【回答】

本市では、人口減少等によりすべての公共施設を現状とおりに維持管理していくことが困難な状態となっています。

必要な財源を集中的に投資することが可能となるよう、「公共施設の種類ごとの配置方針」の中で、コミュニティ系施設を地域の核となる施設として児童センターのような専門的な施設の機能集約を進め、施設を維持していこうと計画立っています。

これは、再編に係る基本方針「総量削減」に当たる部分です。

また、「総量削減」の他に、「サービス機能の維持」を基本方針としています。

これは現状のサービスはスペースの有効活用等により可能な限り残すことを意味し、各再配置案で子どもの居場所を確保するとともに、資料4で示しているとおりに、コミュニティセンターの必要な面積を確保できるものを再配置案として提示しています。

このように、「過度な財政負担を残さない」とはいいかえれば「施設を無駄なく有効的に利用すること」と同じです。

なお、「過度な財政負担を将来世代に残さないよう工夫をしている」という表記の仕方についてはご提案のとおり修正させていただきました。

(5) 追加の評価軸について

- 評価の視点として、児童センターやコミュニティセンター中心の視点となっているが、早通地域全体の公共施設のあり方を検討しているのであれば、高齢化や福祉、教育などの地域課題を解決できるような視点があっても良いのではないかと。

- 児童センターやコミュニティセンターは昔から今の場所にあり、アクセスが良く慣れ親しんでいるので、もし場所が変わってしまったら同じように利用したいと思わなくなるかもしれない。今の場所にあり続けるという視点を入れて欲しい。
- アクセスしやすく気軽に使えるなどの視点もあると良いと思う。
- コミュニティセンター、児童センター、いするぎ荘の3施設が担っていた役割を引き継いでいるかという評価項目があっても良いと思う。
- 地域を活性化するという視点を入れてほしい。
- 市が所有している建物の改修や新築に限らず、遊休不動産を活用することで地域の空き家の減少やコストの削減につながるかもしれないので、評価の視点に「地域の空き家の減少やコストの削減につながる地域の遊休不動産の活用」を取り入れるのはどうか。

【回答】

「高齢化、福祉、教育などの視点」、「アクセス」、「3施設の役割」、「地域活性化」、「民間の遊休施設活用」など、多くのアイデアをいただきありがとうございます。

いずれの視点も非常に大切な要件であると考えていますが、今回の再配置案の中では、いずれも各案で差がつかないことや、「地域活性化」等、客観的な評価が難しいことから、追加を見送らせていただきました。

なお、10ページに「3. その他」の「(3) 今後のスケジュール」でも記載していますが、「再編検討に係るスケジュール期間中の適切な活動が実施できるか」という視点から、評価軸として、「新たな施設の供用開始まで各施設の機能が継続されるか」を追加し、評価することとしました。

3. その他

(1) 運動室の広さや高さが十分でない

- I 案、II 案にある「運動ができる機能を持った多目的室」を体育館と理解しているが、高さや広さも足りないと思う。この高さや広さだと中高校生がバスケットボールやバドミントンを十分楽しむことができないので中高校生

の利用が見込めず、多世代交流の場にしたいという意見の実現は難しいのではないかと。

【回答】

I 案の運動室は現講堂を改修しますので、広さは現児童センター体育館より広くなります。(現講堂：180 m²、現児童センター体育館：140 m²)

高さは現講堂のとおりで低くなります。(現講堂：3.4m、現児童センター体育館 4.3m)

II - ①案の運動室は、広さは現児童センター体育館と同じ 140 m²です。

高さは再配置案で示しているとおり、天井高や設備を専門的なものとする場合は、工事費が高額となります。

そのため施設面積を削減し、工事費用を確保することが必要となると想定されます。

II - ②案として高さ・設備を備えているものを求めた場合の具体的案をお示ししています。

この場合、面積削減により広いフリースペースを確保できなくなるデメリットが発生することが想定されます。

(2) 現児童センターを単独で残したい

● **【児童センターを集約せず、単独で建物を残す案】**

児童センターを独立した建物にし、児童福祉施設としての拠点性を重視した施設にしてほしい。集約するのであれば、児童センターがコミュニティセンターに集約されるのではなく、児童センターにコミュニティセンターの機能が集約されることが理想だ。

● **【現状を残す案】**

児童センターは建物として単独であってほしい。現状の児童センターを修繕しながら使い、修繕することが難しくなってから施設再編を考えたい。

● **【現状を残す案】**

それぞれ大規模改修をしてコミュニティセンター、児童センター、いするぎそのまま残すことの検討の余地はないのか

【回答】

本市の配置方針上、基本的に施設の機能を集約化することで、今後の健全な運用管理を目指すこととしていますので、児童センターを単独で維持することは考えていません。

また、再配置案の中で、児童センター棟を中心として必要な部分を増築する追加案が実現できるか検討しましたが、現在の施設状況で大規模改修（鉄骨や基礎等の構造はそのまま外装や内装を新しくする工事）を実施した場合、

- ①今後、鉄骨がどれだけの間、安全に活用できるのか不安が残ること
- ②工事の際に予測できない追加費用（補強など）が発生する可能性があること
- ③改修の間、施設を使用できない期間があること

以上3点から、デメリットが大きいと判断し、断念しました。

<参考>

令和7年1月7日（火）に、児童センターを利用する皆さん、児童センター職員、市役所職員立ち合いの元、過去に児童センター修繕工事に携わった事業者に今後の修繕の見込みの話を伺う機会がありました。

その際に、当該事業者からも「雨漏りが続いている施設であるため、躯体の鉄骨がどうなっているのか不安が残る」旨の話がありました。

(3) 今後のスケジュール

●施設再編にかかる大まかなスケジュールに「累計5～6年」とあるが、これは一般的な期間との説明があったが、児童センターが雨漏りなどしている中、できるだけ短くすべきという要望に応じてほしい

【回答】

ご意見いただき、各再配置案におけるスケジュールを精査し、案によって期間短縮の工夫ができないか検討しましたが、いずれの案も早く令和11年ころの運用開始（現在から約4年後）となる見込みです。

その大きな要因として、基本構想、基本設計、実施設計、工事に各1年の期間が必要であるためです。

まず、基本構想は「再配置される施設をどう使うかを基に、各部屋の規模や設

備を検討」していくものです。

基本構想は地域の皆さんの施設に対する要望を伺いながら進めていく大切な段階です。皆さんの要望を吸い上げるためにも1年程度の検討期間を設けているものです。

第4回・5回のWSでは検討期間短縮を図るため、当初予定していた具体的な各部屋の使い方と運用方針にとどまらず、基本構想の段階に進んだものとして、規模や設備の検討等、より具体的な検討内容としたいと考えています。

基本設計は「地域の皆さんの要望をまとめた基本構想を基に、部屋の間取りや外部デザイン等を設計事業者が作成していく行程です。

事業者選定及び契約に3か月程度かかり、以降、具体的な寸法を検討し、設計図の基本となるものを作成していきます。

地域の皆さんの要望を具体化していくためにも、1年程度を要します。

実施設計は、「基本設計を基に詳細な部分まで図面を作成し、工事に必要な費用を算出する」段階です。

実施する事業者を選定し契約するまでに3か月程度かかった後、図面作成に入ります。

この図面を基に、工事に係る予算を夏過ぎから翌年1月ころまで算出・確保する作業をし、2月議会で予算が確定します。

工事期間は、「工事発注準備から施行者との契約までに4か月程度かかり、基本的には1年間の工事期間を予定」しています。

なお、場合により数か月スケジュールが前倒しになる可能性もあります。

各再配置案では、新しい建物の運用開始時期は変わりませんが、再配置案Ⅰ及びⅢは、既存の施設を改修して使うと想定しているため、工事期間中に使えなくなる期間が発生します。

ご意見の趣旨と若干異なりますが、「再編検討に係るスケジュール期間中の適

切な活動が実施できるか」という視点から、評価軸として、「新たな施設の供用開始まで各施設の機能が継続されるか」を追加し、評価することとしました。